

## ★ IBL 関西セミナーのご案内★

## 海外事業の危機管理

## — 海外事業リスクへの実務対応（中国を中心に） —

近年、日本企業における海外子会社の不祥事が相次いで公表されている。2026 年に公表された第三者委員会報告書においても、中国を含む海外子会社における会計不正、役員による不適切な利益供与、子会社管理体制の不備等が明らかとなり、親会社のガバナンスや海外子会社管理のあり方が厳しく問われている。

一方、中国事業を展開する企業は、こうした一般的な海外子会社管理上の課題に加え、経済安全保障政策の強化、米中対立・日中関係の影響、商業賄賂規制、データ規制、邦人拘束事案など、中国特有の法的・コンプライアンスリスクにも直面している。これらのリスクは、従来の法令遵守の問題にとどまらず、企業経営や事業継続にも重大な影響を及ぼす可能性がある。

本セミナーでは、近時の海外子会社に関する不祥事を題材として、不祥事が発生する背景や共通する原因を分析するとともに、中国特有のリスクについて最新の法制度・実務動向を踏まえて解説する。その上で、平時に構築すべき管理体制、不祥事が発生した場合の初動対応など、企業実務で求められる危機管理のポイントを具体的に紹介する。

企業の法務・コンプライアンス部門、海外事業部門、監査・リスク管理部門、中国駐在経験者・赴任予定者の皆様に、ぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

## 記

日 時 2026 年 11 月 13 日（金）16 時 00 分～18 時 00 分  
（講演 75 分・質疑応答 15 分）

主催 : 一般社団法人 国際商事法研究所  
後援 : 独立行政法人 日本貿易振興機構 大阪本部  
大阪商工会議所

内 容 第 1 部 近時の海外子会社不祥事から見る企業リスク  
第 2 部 中国子会社で特に注意すべきコンプライアンスリスク  
第 3 部 平時に構築すべき管理体制・不祥事発生時の実務対応  
（詳細は、別紙にて記載しております。）

講 師 福島翔平 先生（森・濱田松本法律事務所）  
東京オフィス シニア・アソシエイト（中国法務）

会 場 大阪商工会議所 6 階 末広の間 (D) 会議室

定 員 30 名

参加費 無料

**申込要領**

- ・①貴社名、②部課名、③ご氏名、④メールアドレスを明記の上、メールの返信 ([ibl@ibltokyo.jp](mailto:ibl@ibltokyo.jp)) にて、お申込をしてください。
- ・開催当日は、開催時間までに直接、会議室へお越しください。

※お申込に係る個人情報は、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。

(別紙 概要)

## ■ プログラム（全3部）

---

### 第1部 近時の海外子会社不祥事から見る企業リスク：

情報と伝達の観点からのコンプライアンス、海外子会社で近年発生した不祥事  
案件の類型

### 第2部 中国子会社で特に注意すべきコンプライアンスリスク：

商業賄賂・キックバック、会計不正・資産流用、経済安全保障、当局対応等

### 第3部 平時に構築すべき管理体制・不祥事発生時の実務対応：

社内ルールの作成、内部通報窓口の設置、初動対応のポイント、本社・現地法  
人・外部専門家との連携

## ■ 講師紹介

---

### 福島 翔平（ふくしま・しょうへい）氏

森・濱田松本法律事務所（東京オフィス） シニア・アソシエイト

中国法務全般を専門とし、危機管理・コンプライアンス、データ・サイバーセキュリティ規制、競争法、外  
商投資規制、経済制裁・輸出管理関連の案件に携わる。クロスボーダー取引およびアジア新興国法務にも  
広く関与。使用言語は日本語・英語・中国語。

同事務所の「中国最新法令速報」ニュースレターを多数共同執筆。近時の担当テーマは、ネットワーク安  
全法（2025 年改正）、信用修復管理規則、非水平型事業者集中審査ガイドライン、スパイ防止法（2023 年  
改正）、データ域外移転安全評価、外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）等にわたる。

『中国経済六法』（増補版）、『アジア新興国の M&A 法制（第 4 版）』等の書籍に共同執筆者として参加。